

## 改革案(基本的考え方)

- 公的な財政負担を抑制しつつ、質の高い労働力を提供していくためには、民間活力を活用しながら労働者の能力開発を促す政策は必要不可欠。このため、本助成金により、今後とも中小企業事業主が行う職業訓練等を支援。
- (独)雇用・能力開発機構廃止後は都道府県労働局を通じて本助成金を支給する予定。併せて、効果的・効率的な制度運用のため、以下の考え方に基づき本助成金を見直す方針。

政策効果が上がっているか



メニューごとに政策効果を検証した上で改善

事業主の負担となっていないか



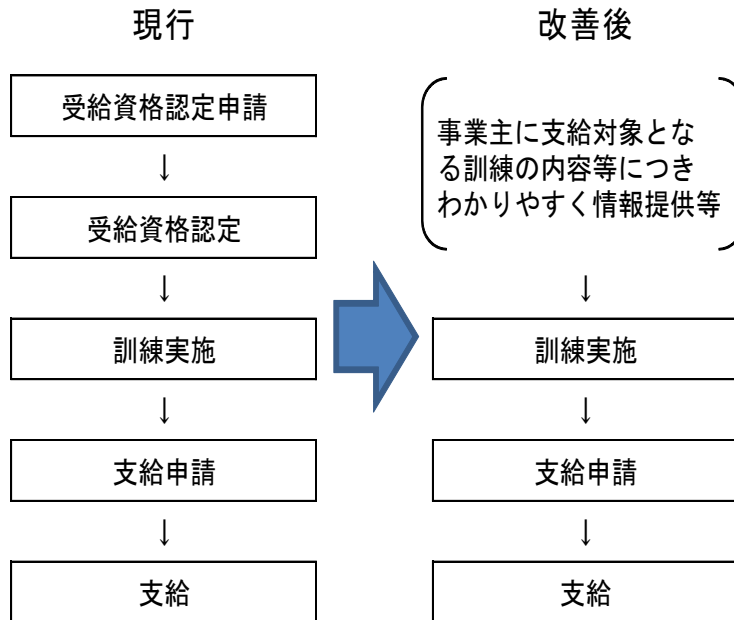
支給手続の簡素化  
申請書類の共通化・重複書類の削減

# 改革案(手続の見直し)

## ○ 本助成金の支給手続の改善

→ 5段階を3段階に

- ・ 受給資格認定申請、受給資格認定手続を廃止



## ○ 提出書類の削減

→ 9種類を1種類に統合

